

水谷東地区大規模雨水処理施設整備事業計画（富士見市）

（様式1）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	<p>水谷東地区（新河岸第4・第5・第6排水区、柳瀬川第2排水区）は本市の南東端に位置し、一級河川（新河岸川及び柳瀬川）に挟まれた低地の市街地であるため、これまで幾度となく浸水被害が起きており、令和元年台風19号の際は床上浸水が75戸、床下浸水が127戸発生した。</p> <p>本地区の別所雨水ポンプ場については、新河岸川へ内水排除する重要な施設であるものの、平成8年度に供用開始後、約26年経過することから老朽化が進んでいる状況である。そのため、富士見市下水道ストックマネジメント計画（令和元年12月策定）に基づき、集中的に改築を実施する必要がある。</p>
整備目標	<p>①本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード整備による整備水準の目標：47.5mm/h（計画降雨：1/3確率） <p>②目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> i)生命の保護の観点：特になし ii)都市機能の確保の観点：道路冠水の軽減 iii)個人財産の保護の観点：床上浸水被害の軽減 iv)その他：特になし <p>③ハード対策，ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> i)ハード対策 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備により 47.5mm/h（1/3 確率）の降雨において、浸水被害を軽減することを目的とする。 ii)ソフト対策及び自助 <ul style="list-style-type: none"> 対象降雨と同程度の最大降雨 47mm/h（令和元年台風 19 号）において、下水道管理者による内水ハザードマップ作成・公表などの情報提供、地域住民等による防災訓練など、各主体が対策を実施することにより市街地の被害を軽減する。

項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有 (令和3年5月策定済み) ・ 策定予定 (令和〇年〇月末策定予定) 			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨水管渠の整備 排除面積 3.66ha ・ 雨水ポンプ場の改築 排水能力 198m³/分
		ソフト対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内水ハザードマップの作成・公表
	下水道管理者以外		<ul style="list-style-type: none"> ・ 土のうの配布 (富士見市危機管理課) ・ 河川水位の情報提供 (富士見市危機管理課) ・ 広報に防災関連記事の掲載 (富士見市危機管理課) ・ 防災ガイドブックの公表・配布 (富士見市危機管理課) ・ 雨水貯留施設 (雨水貯留タンク) 設置費用の補助 (富士見市道路治水課) 	
	自助	ハード対策		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各戸貯留浸透施設 (富士見市開発行為等に関する指導要綱) ・ 防災資機材の備蓄 (市の自主防災組織補助金制度を活用) (富士見市危機管理課)
ソフト対策			<ul style="list-style-type: none"> ・ 別所雨水ポンプ場に関する地元への施設説明の実施 ・ 防災訓練の実施 (富士見市危機管理課) 	

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

- * 下水道浸水被害軽減総合事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充分にあたる施設の整備を実施する場合には、該当する施設をすべて記載すること (別紙可、下水道浸水被害軽減総合事業の様式を参照)。なお、下水道浸水被害軽減総合計画を策定済みの場合は、その施設調書を添付すること。
- * 下水道総合地震対策事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充分にあたる施設の整備を実施する場合には、該当する施設整備を総合地震対策計画に位置づけること。
- * 下水道施設の改築 (浸水に対する安全度の向上を伴わないもの) を実施する場合には、当該施設の改築を下水道ストックマネジメント計画に位置づけること。(総合地震対策計画に位置づけられている場合を除く)

年度計画（百万円）

名称	令和5年度	計
雨水管渠	0	0
雨水貯留管	0	0
別所雨水ポンプ場	368	368
計	368	368

項目	内容・施策等
整備効果	<p>・設置から約26年が経過している水谷東地区の別所雨水ポンプ場について、雨水排水機能を適切に確保すると共に、計画降雨（47.5mm/h、1/3確率）に対し浸水被害を軽減する。</p> <p>ソフト対策、自助の整備効果等： 内水ハザードマップによる情報提供及び各戸における土のう設置等を併せて行い、浸水被害を軽減する。</p>
放流先河川との調整状況	<p>本事業は、放流先河川（新河岸川）の改修状況を踏まえ実施するものである。放流先河川の許容放流量に基づき改築を行うため、整合は図れている。</p>
その他	<p>特になし</p>

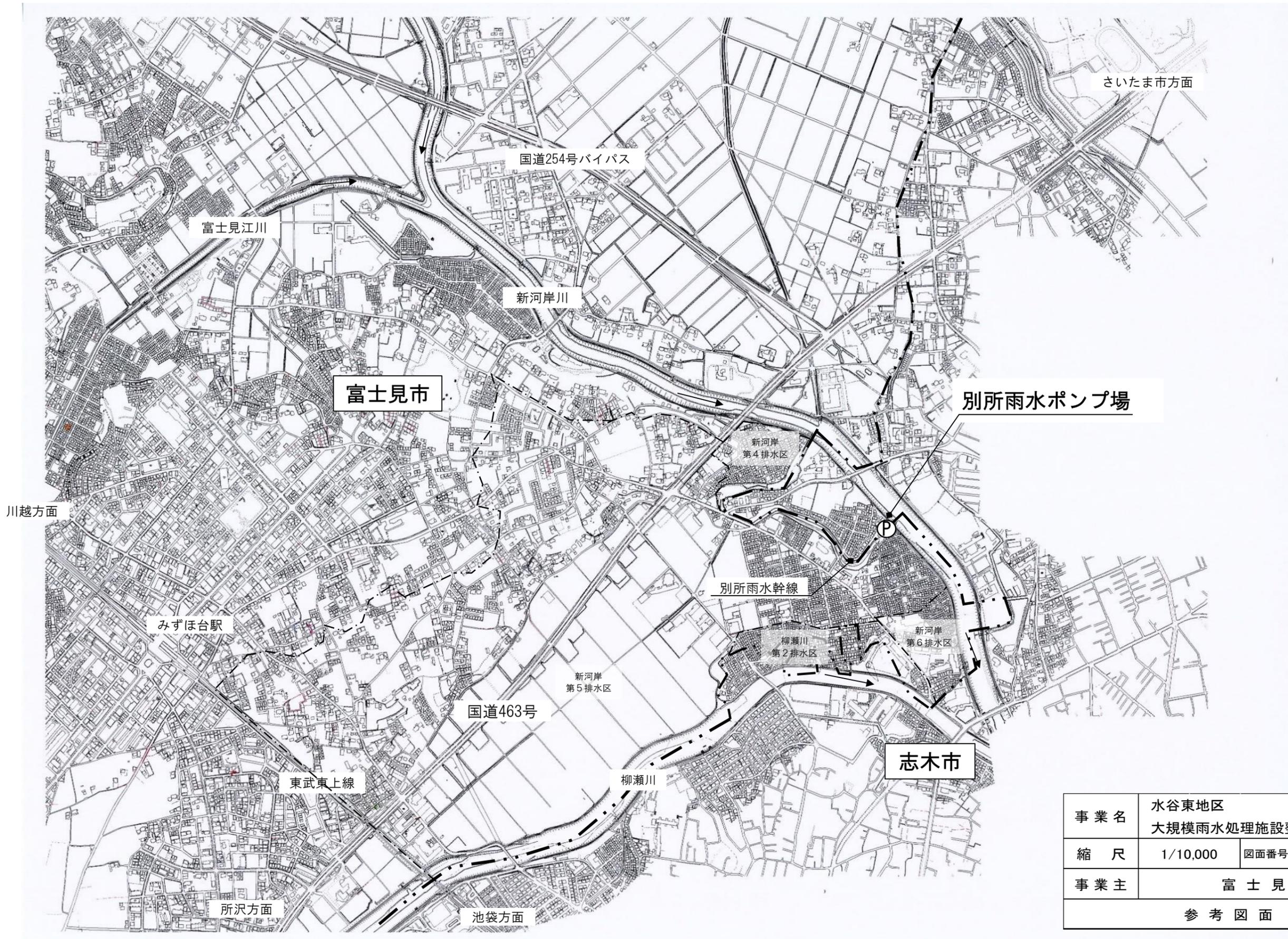
(参考図面)

1. 使用図面

5,000～10,000 分の 1 程度で計画内容がわかるようにする。

2. 図面記載内容 *あくまで記載方法の一例である。

記載内容	色別	適用
貯留施設 施工済 計画期間内施工予定 集水区域	黒 赤 青	貯留施設を 2～3mm の実践で書く。 施設名を記入。 集水区域を 5mm 幅程度で囲む。施工済の場合 は黒で全体を薄く塗りつぶす。
浸透施設 施工済 計画期間内施工予定 整備区域	黒 赤 青	対象区域を 5mm 幅程度で囲む。 施設名を記入。 対象区域を 5mm 幅程度で囲む。
ポンプ施設 施工済 計画期間内施工予定	黒 赤	直径 5mm の円に P で表現。 色で塗りつぶす。
雨水又は合流管渠 施工済 計画期間内施工予定	茶 橙	昭和 46 年 10 月 9 日付建設省告示第 1705 号 の別表に定める基準に適合する管渠を 1mm の実線で書く。 管渠名を記入。
計画対象区域界	桃	2mm の実線。
① 駅	緑	色で塗りつぶす。 施設名を記入。
② 災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた施設(緊急輸送道路, 防災拠点等)		
③ 国の防災関係機関や県庁, 市役所等の施設		
④ 高齢者・障害者等要配慮者関連施設		
⑤ 床上浸水被害の未解消地区	水色	
⑥ 下水道管理者以外の主体との連携により行われている整備	黄色	水色で全体を薄く塗りつぶす。 黄色で全体を薄く塗りつぶし, 事業主体と事業名を記載。
⑦ 防水ゲート, 止水板又は逆流防止施設		
⑧ 各戸貯留浸透施設		



事業名	水谷東地区 大規模雨水処理施設整備事業		
縮尺	1/10,000	図面番号	1/1
事業主	富士見市		
参考図面			

水谷東地区大規模雨水処理施設整備事業（富士見市）

水谷東地区では、令和元年台風19号（時間最大雨量47mm/h）により、内水浸水被害（床上：75戸、床下：127戸、道路冠水）が発生。

老朽化した別所雨水ポンプ場の自家発電施設等を更新し、適切な機能確保と計画降雨（47.5mm/h・1/3確率）に対し浸水被害の軽減を図る。

位置図



令和元年度台風19号による被害状況



時間最大降雨：47mm/h
床上浸水：75戸、床下浸水：127戸

事業概要

- 事業内容：自家発電設備及び建築改修
消火設備新設
- 全体事業費：約6億円 ※工事諸費等を含む
- 事業期間：令和5年度のみ



(写真)
自家発電機
・平成7年度設置
・400V

事業の効果



名称：別所雨水ポンプ場
供用開始：平成8年5月

富士見市下水道ストックマネジメント計画（令和元年12月策定）に基づき、集中的に改築を実施



適切な機能確保を図り、令和元年台風19号と同規模の計画降雨（47.5mm/h・1/3確率）に対して、浸水被害を軽減

○地元状況：地元町内会より、浸水対策要望有り